

(2) トマト・ミニトマトのトマトキバガ

侵入警戒有害動植物であるトマトキバガについては、道内では令和5年に初めて飛来が確認された。令和6年度は、フェロモントラップによる調査において全道各地で前年を上回る成虫の誘殺を認め、道内各地のハウス栽培トマトで葉や果実の食害が確認された。特に、令和5年度に本種の発生が認められた地域の越冬ハウスでは、育苗期間中から葉の食害が確認された。令和7年度も早期から発生する可能性があるため、注意が必要である。

本種の幼虫は、終齢で約8mm程度と小さく、葉や果実に穿孔侵入する。葉の被害の特徴として、薄皮を残した大ぶりの袋状潜葉痕となり、糞が端に蓄積される。また、幼虫は潜葉痕から脱出後に生長点付近を好んで加害する傾向がある。本種の発生が疑われた場合は、速やかに最寄りの農業改良普及センター、農業試験場、病害虫防除所に連絡し、発生種の確認を行う。

冬期間も展張しているハウス内で越冬する可能性があることから、ハウス内の残さやイヌホオズキを含むナス科雑草などの寄主植物の除去を徹底する。育苗中からハウス内の観察に努め、葉に特徴的な被害を認めたら速やかに薬剤防除を行うとともに、育苗期後半または定植時に灌漑剤や粒剤による防除を行う。本種は飛来性害虫であるため前年発生が認められていなかった地域でも今後の発生に注意し、被害が認められた場合には薬剤散布を行うとともに、被害葉や被害果実はほ場に放置せず、速やかに土中に深く埋没するなどして死滅させ、適切に処分する。薬剤防除にあたっては、最新の農薬登録情報を確認し、薬剤抵抗性の発達を防ぐため系統が異なる薬剤のローテーション防除を行う。



写真 トマトキバガ(道総研 原図)



写真 左:トマト葉の食痕と幼虫、右:トマト果実の食害痕(道総研 原図)